

平成 29 年度

データでみる奈良県の男女共同参画

奈良県健康福祉部

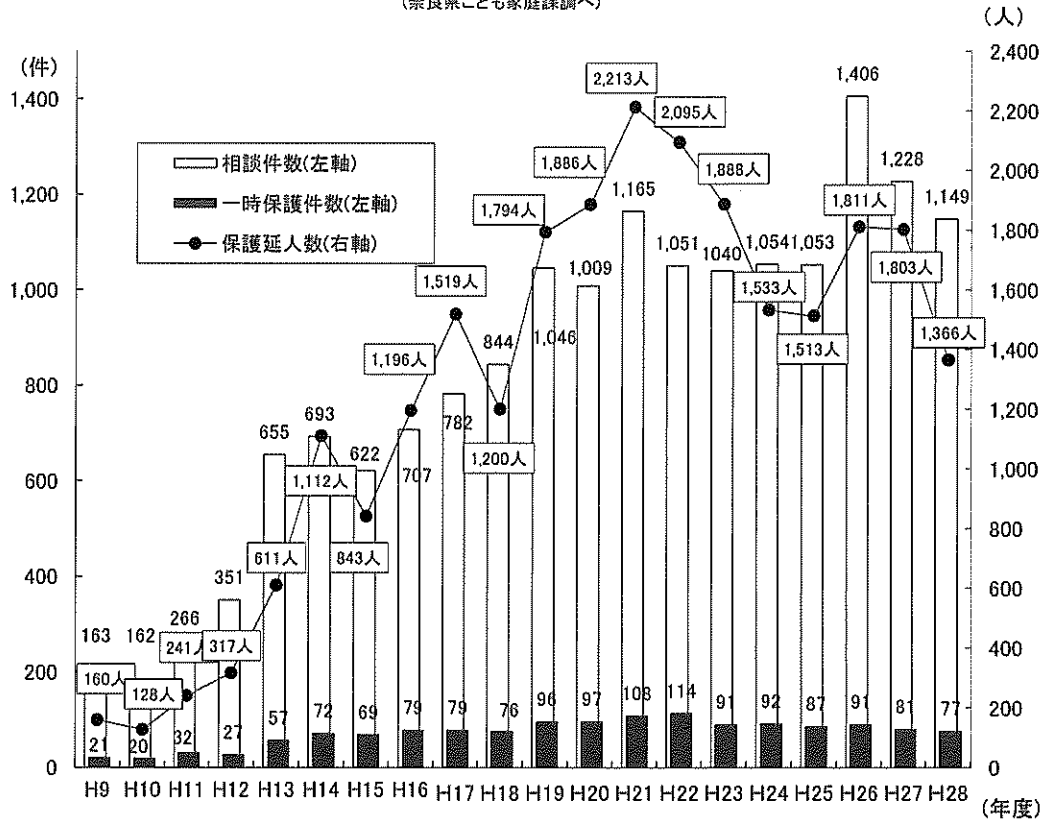
こども・女性局 女性活躍推進課

1. データでみる奈良県の男女共同参画

安全・安心

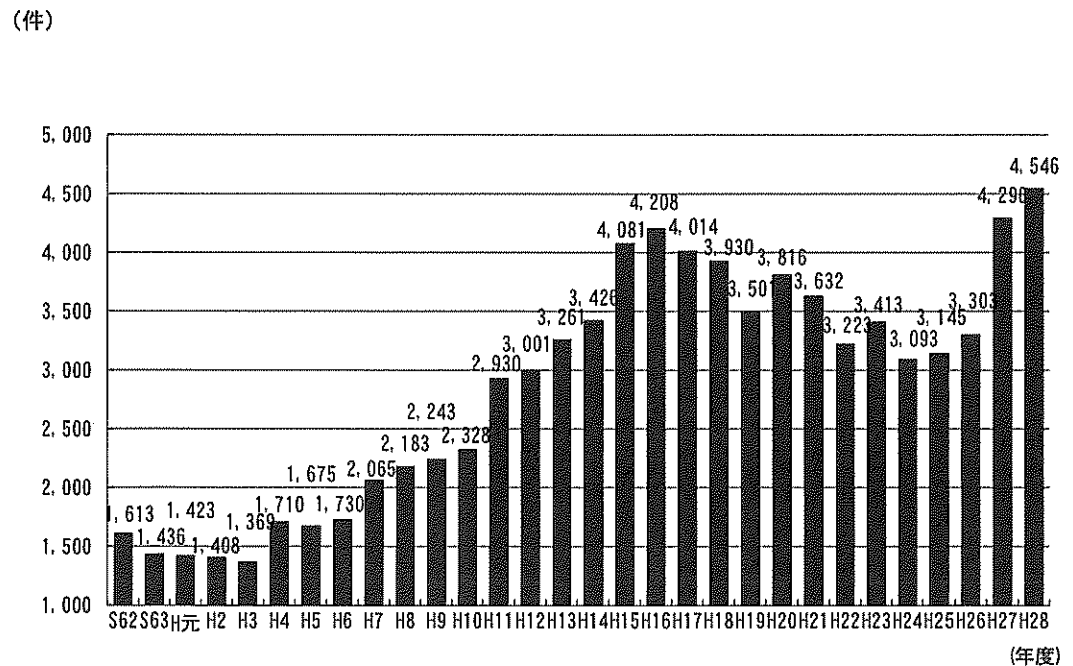
平成19年度より相談件数が1,000件を超えている。
平成28年度は、すべての項目において、前年に比べて減少している。

図表1 **ドメスティック・バイオレンスの相談等件数の推移**
(奈良県こども家庭課調べ)



相談件数は、平成12年度以降3,000件を超えている。
平成28年度は前年より250件増加している。
相談の分野は、心・身体、社会・文化・環境、夫婦問題の相談が多い。

図表2 **奈良県女性センター相談コーナー利用状況の推移**
(女性センター調べ)

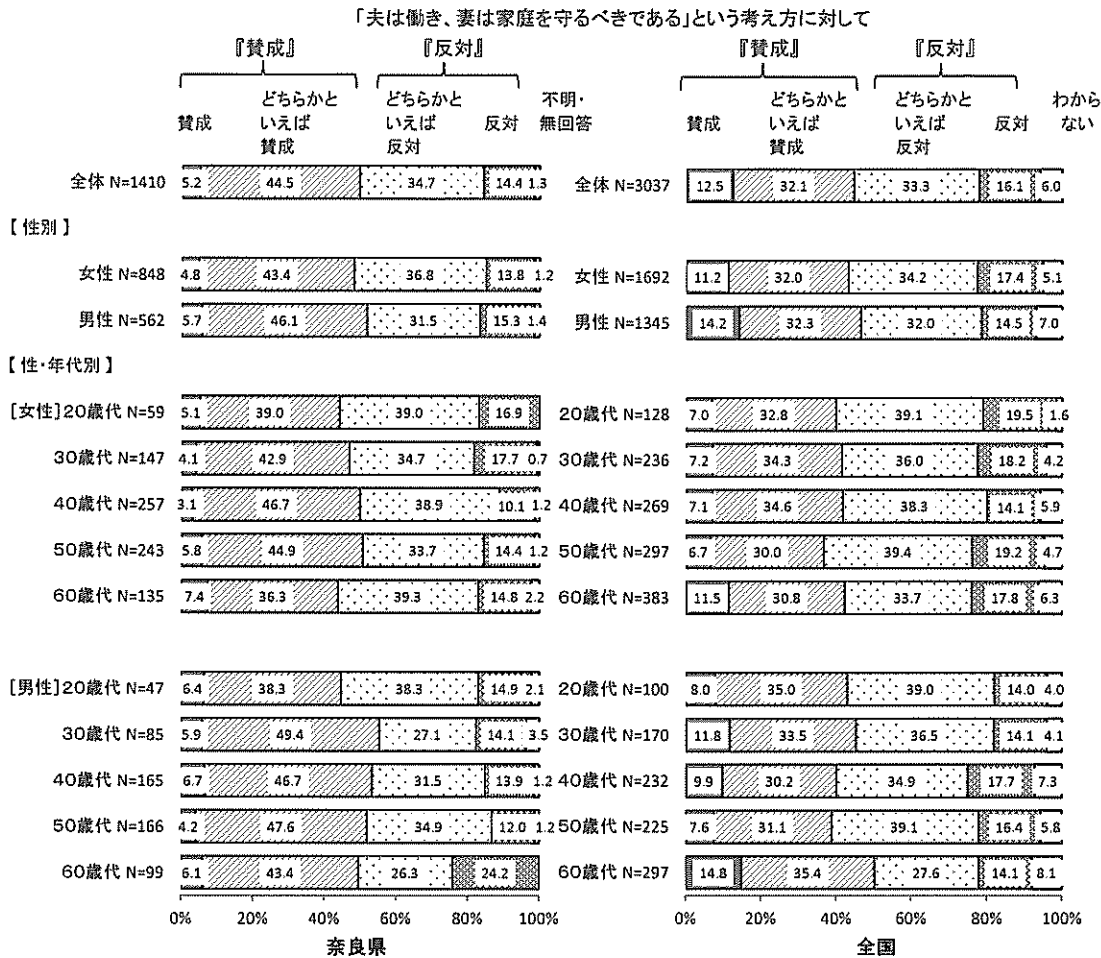


図表3

固定的性別役割分担意識

(資料: 奈良県=女性支援課「女性の社会参加に関する意識調査」(平成26年度)
 全国=内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」(平成26年度))

「夫は働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的な性別役割分担意識に「賛成」を含む意見を持つ人は、男女とも全国より多い。特に30~50歳代の男性は全国に比べ「賛成」を含む意見が10ポイント以上多い。



図表4

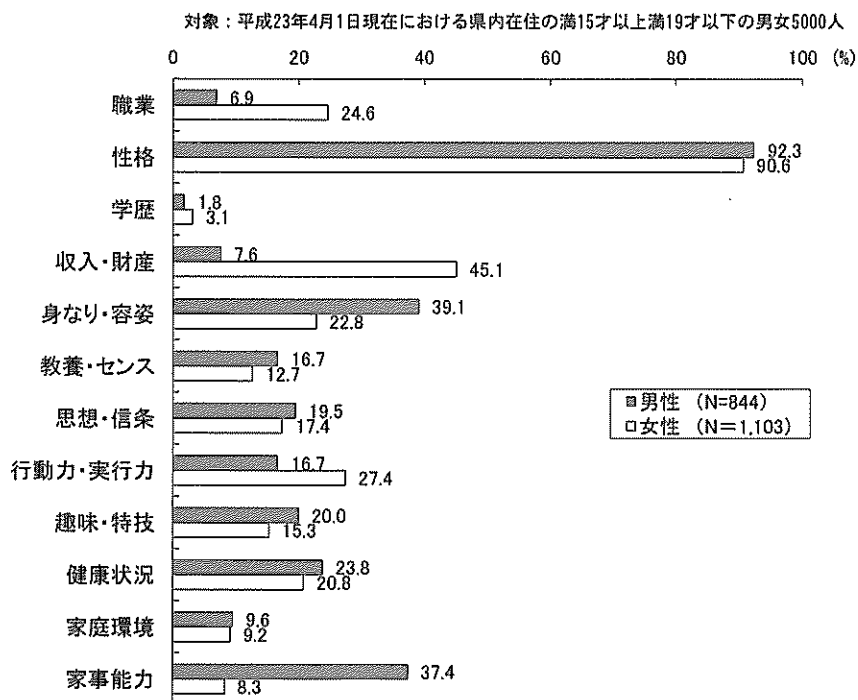
若者が結婚相手に求めるもの(複数回答)

(資料: 奈良県人権施策課「若者の人権意識調査報告書」(平成23年度))
 あなたがもし結婚するとした場合結婚相手に求めるものとして重視するものはどれですか。
 あてはまるものを3つまで選んでください。

若者を対象に調査した結果、男女とも相手に求めるものは「性格」が最も多い。「身なり・容姿」や「家事能力」について、男性が女性に望む傾向がみられる。

それに対して「収入・財産」、「行動力・実行力」や「職業」について、女性が男性に望む傾向がみられる。

若者についても、固定的な性別役割分担意識の払しょくについての啓発が必要である。



男女ともに「Aの意見に賛成」、「どちらかというAの意見に賛成」と回答した人の割合が多く、男性で77.3%、女性で82.7%となった。

図表5

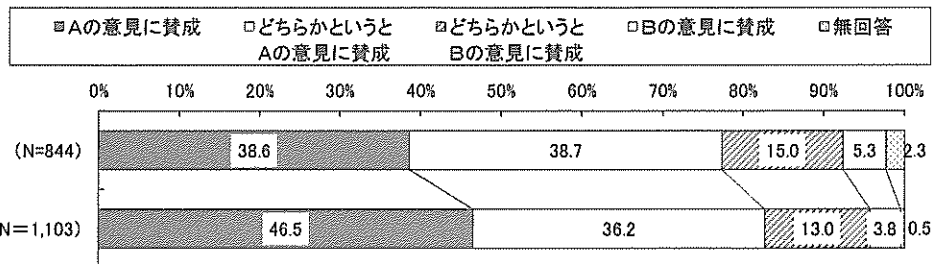
若者が考える女性の人権について

(資料：奈良県人権施策課「若者の人権意識調査報告書」(平成23年度))

A・Bどちらの意見に賛成か

- A. 身体が不自由になった親の介護を誰がするかというとき、女性というだけで、親の介護をしなくては行けないというのは、女性を差別している
- B. 介護は女性に向いている仕事なので、必ずしも女性を差別しているとはいえない

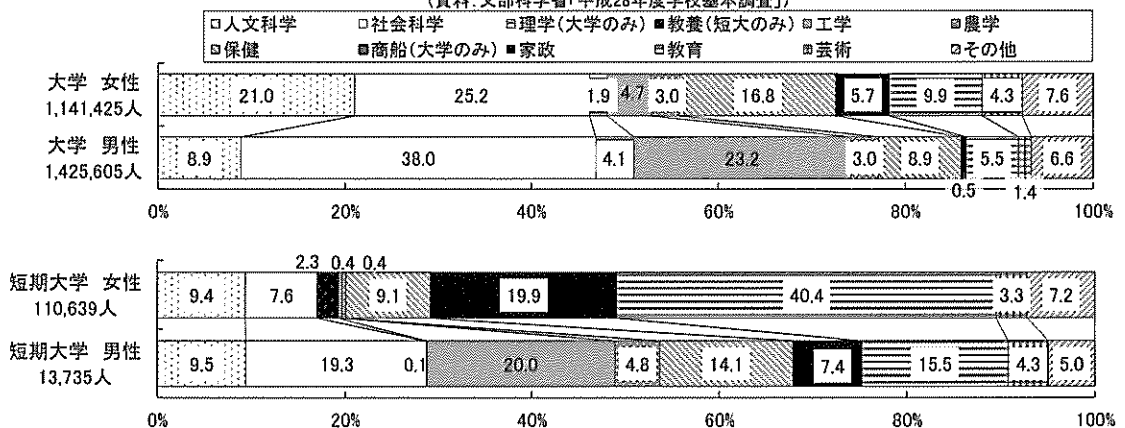
対象：平成23年4月1日現在における県内在住の満15才以上満19才以下の男女5000人



図表6

大学・短期大学生の専攻分野別構成(全国)

(資料：文部科学省「平成28年度学校基本調査」)



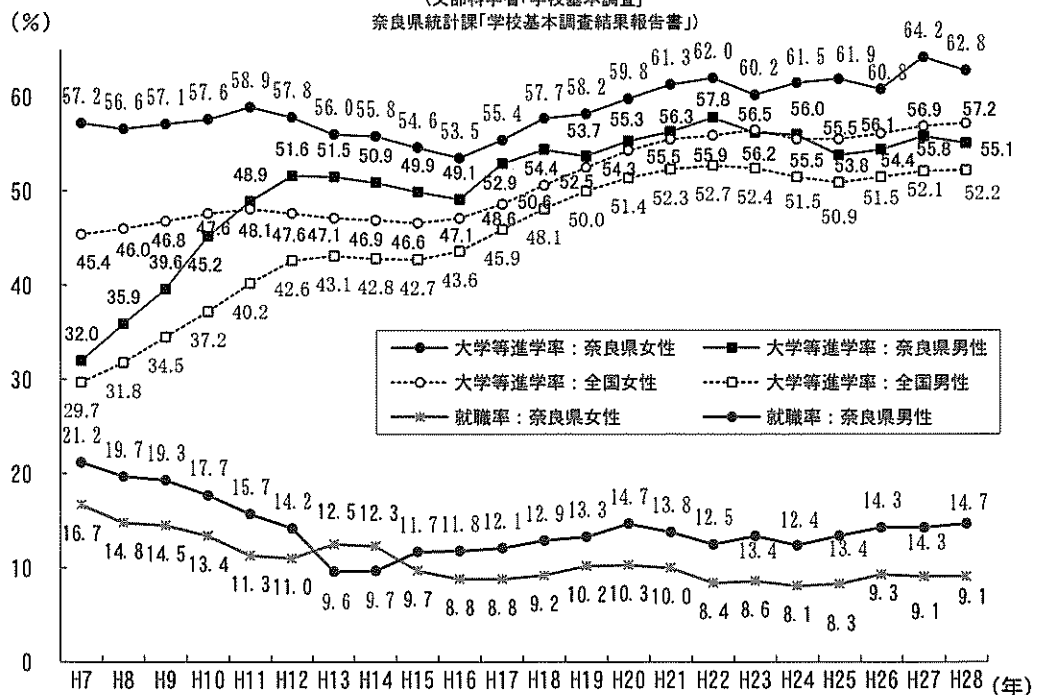
女性の大学での専攻は、社会科学、人文科学が多く、短大では教育、家政が多い。
男性の専攻は、社会科学と工学で突出して多い。

図表7

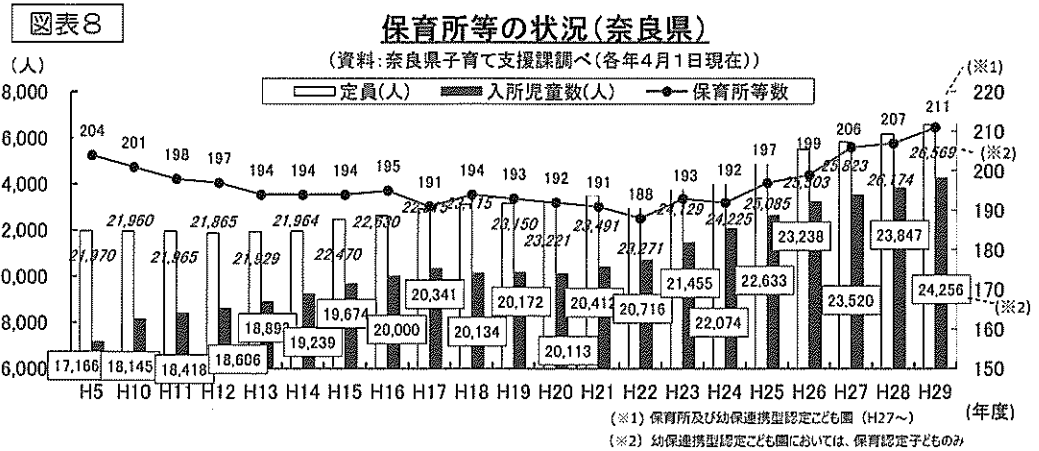
高校卒業後の状況の推移

(文部科学省「学校基本調査」
奈良県統計課「学校基本調査結果報告書」)

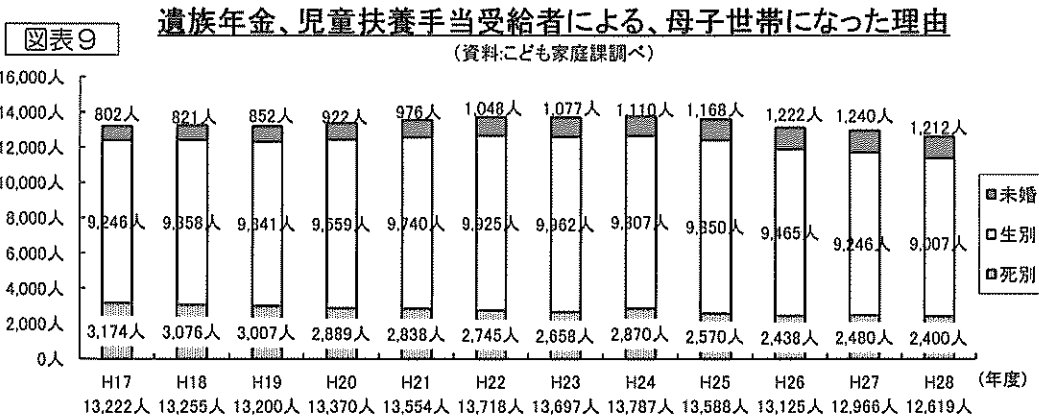
県では、女性が6割以上、男性が5割以上大学等へ進学しており、ともに全国に比べて進学率が高い。



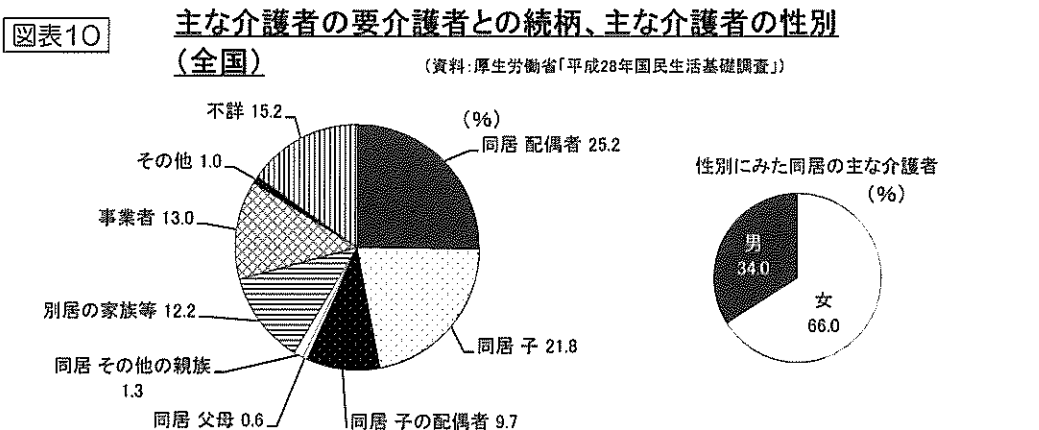
保育所の定員、入所児童数は、近年増加している。



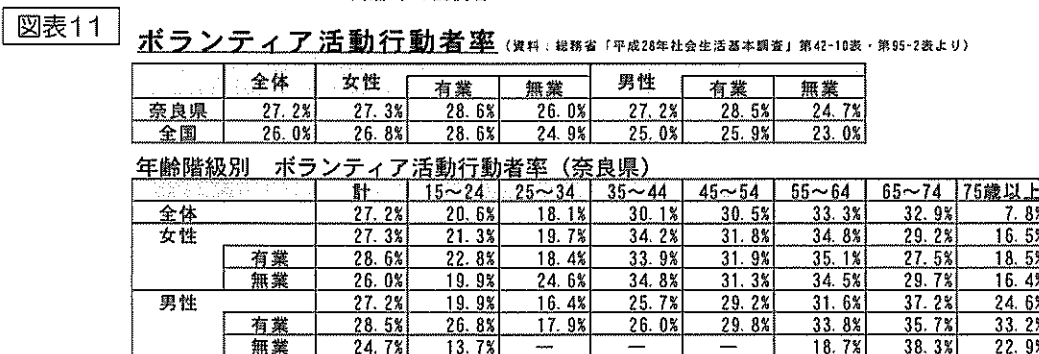
母子世帯になった理由が離婚・遺棄等の生別による母子世帯が約7割を占めている。
 また、平成28年度は、前年と比べて全体的に母子世帯の数が減少した。



介護者の66.0%は女性であり、要介護者と同居している家族等が58.6%と半数を超えている。

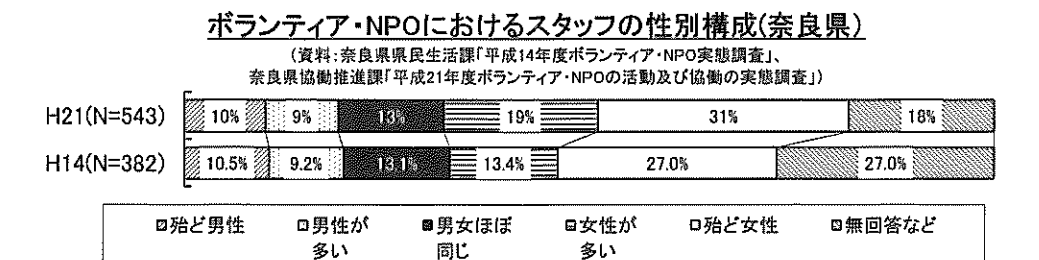


県のボランティア活動行動者率は、男女ともに全国よりも高い。



年齢階級別で見ると、男性は65~74歳が最も高く、次いで55~64歳が高い。女性は55~64歳が最も高く、次いで35歳から44歳までが高い。

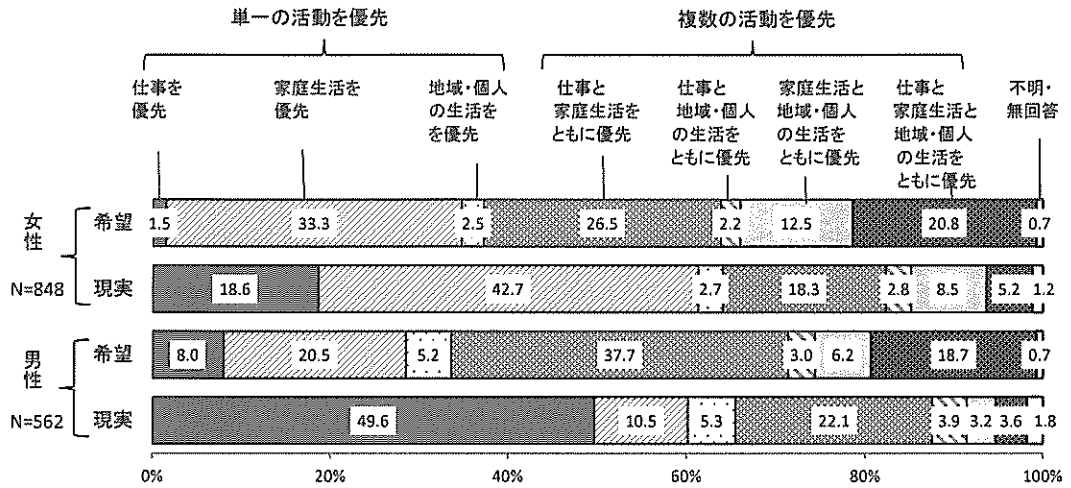
また、平成21年にはボランティア・NPOにおいてスタッフが「殆ど女性」と「女性が多い」が5割を占める。



図表12

ワーク・ライフ・バランスの希望と現実
(資料：奈良県女性支援課「女性の社会参加に関する意識調査」(平成26年度))

男女ともに「希望」では「仕事と家庭生活をともに優先」など複数の活動を優先したい人の割合が高く、ワーク・ライフ・バランスのとれた生活を望んでいるが、「現実」では女性は「家庭生活」、男性は「仕事」という単一の活動を優先している

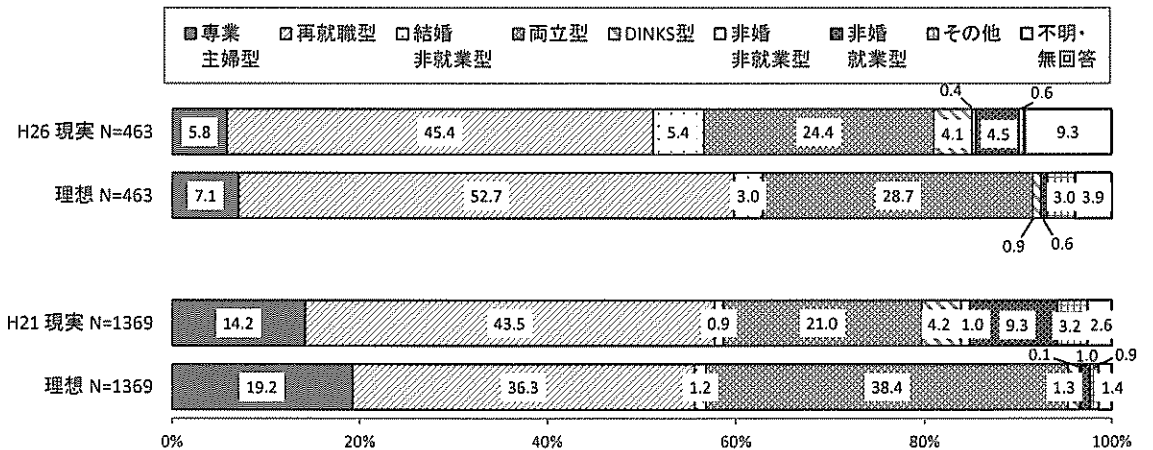


図表13

女性の生き方の《現実》と《理想》
(資料：奈良県女性支援課「女性の社会参加に関する意識調査」(平成26年度)
奈良県男女共同参画課「女性の就業等意識調査」(平成21年度)
※20歳以上50歳未満の女性で比較)

女性の考える理想の生き方は、出産後に退職し、子育て後に再び仕事を持つ「再就職型」が1位、出産後も仕事を続ける「両立型」が2位である。前回調査では「両立型」が1位、「再就職型」が2位であり、順位が逆転した。

※《現実》：あなたの現在及び今後見込まれる生き方
《理想》：あなたが最も望ましいと思う生き方

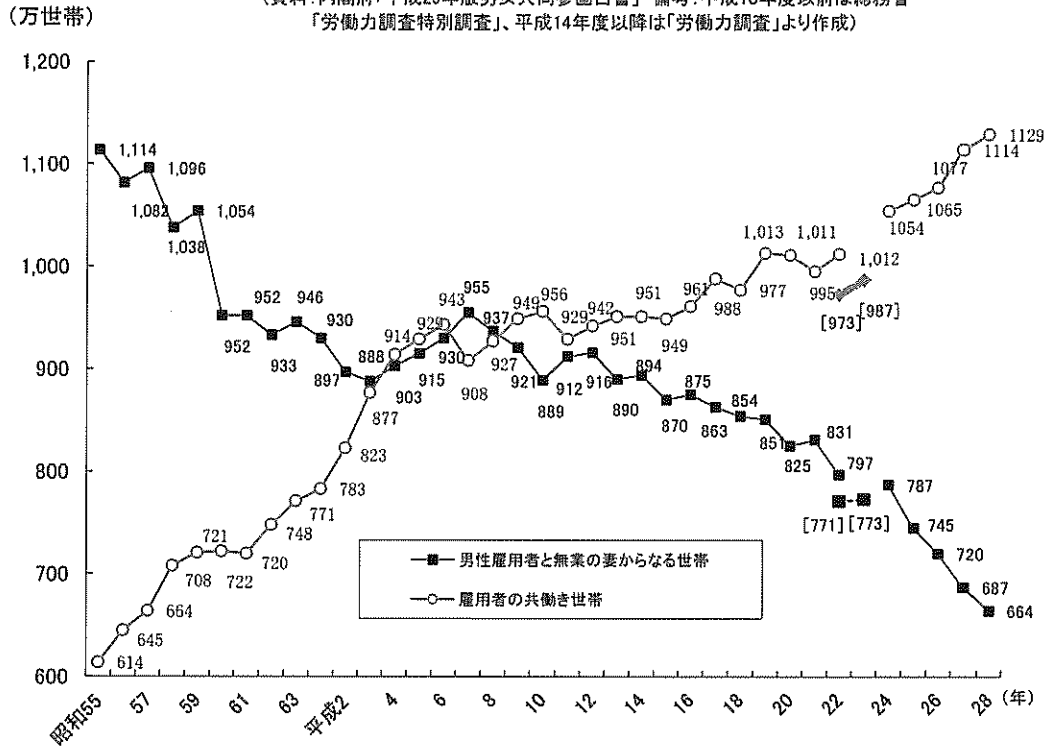


- 専業主婦型 : 結婚し子どもを持ち退職、その後仕事を持たない
- 再就職型 : 結婚し子どもを持ち一旦退職、子育て後再び仕事を持つ
- 結婚非就業型 : 結婚し子どもを持つが、仕事を持たない
+ 結婚し子どもは持たず、仕事を持たない
- 両立型 : 結婚し子どもを持つが、仕事を続ける
- DINKS型 : 結婚し子どもは持たず、仕事を続ける
- 非婚非就業型 : 結婚せず、仕事を持たない
- 非婚就業型 : 結婚せず、仕事を続ける
- その他 : その他

図表14

共働き等世帯数の推移(全国)

(資料:内閣府「平成29年版男女共同参画白書」備考:平成13年度以前は総務省「労働力調査特別調査」、平成14年度以降は「労働力調査」より作成)



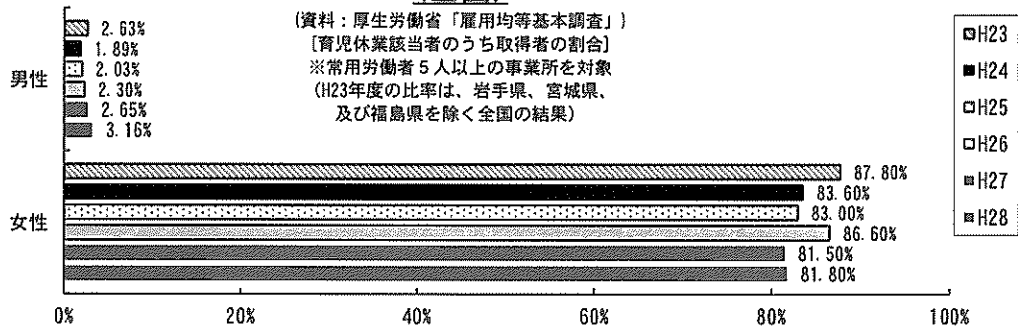
昭和55年以降、夫婦ともに雇用者の共働き世帯は年々増加し、平成9年以降は共働きの世帯数が男性雇用者と無業の妻からなる世帯数を上回っている。その背景として、女性の社会進出に対する意識変化や、経済情勢の変化などがあると考えられている。

*「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯
 *「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯
 *平成22年および23年の〔〕内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

図表15

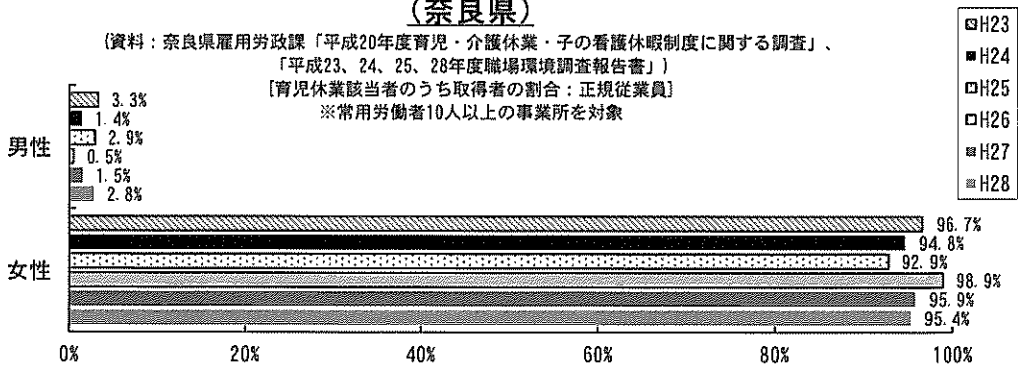
事業所における育児休業の取得状況 (全国)

(資料:厚生労働省「雇用均等基本調査」)
 【育児休業該当者のうち取得者の割合】
 ※常用労働者5人以上の事業所を対象
 (H23年度の比率は、岩手県、宮城県、及び福島県を除く全国の結果)



(奈良県)

(資料:奈良県雇用労政課「平成20年度育児・介護休業・子の看護休暇制度に関する調査」、「平成23、24、25、28年度職場環境調査報告書」)
 【育児休業該当者のうち取得者の割合:正規従業員】
 ※常用労働者10人以上の事業所を対象



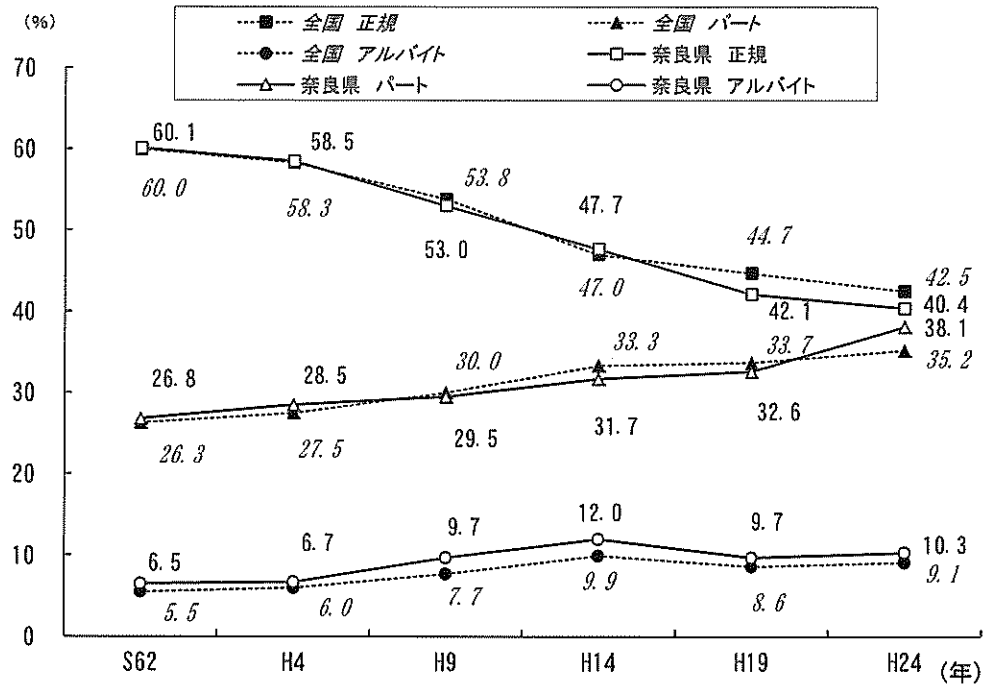
全国では、平成27年に比べ平成28年の取得率は、女性では0.3%、男性では0.5%増えた。奈良県では、平成27年に比べ平成28年の取得率は、女性では0.5%減り、男性では1.3%増えた。依然として男性の取得率は低い。

全国・奈良県ともに近年に正規雇用が減少し、パートの雇用が増加傾向にある。

図表16

就業形態別女性の雇用状況 年次推移

(資料:総務省「就業構造基本調査」[役員を除く])



現在無職の結婚している50歳未満の女性のうち66.4%が今後の就労を希望している。

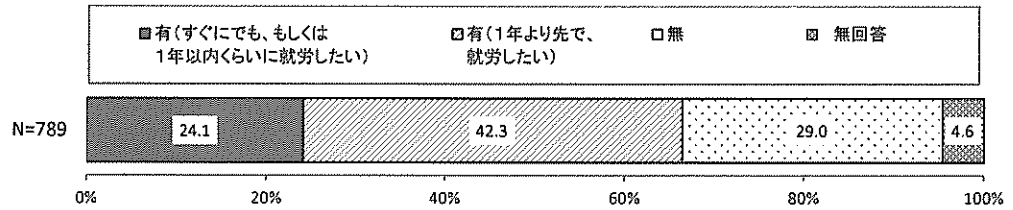
図表17

女性の就労希望

「今後就労を希望していますか」

(資料:奈良県子育て支援課「奈良県子育て実態調査」(平成25年度))

※調査対象:結婚している50歳未満の女性のうち未就労の者



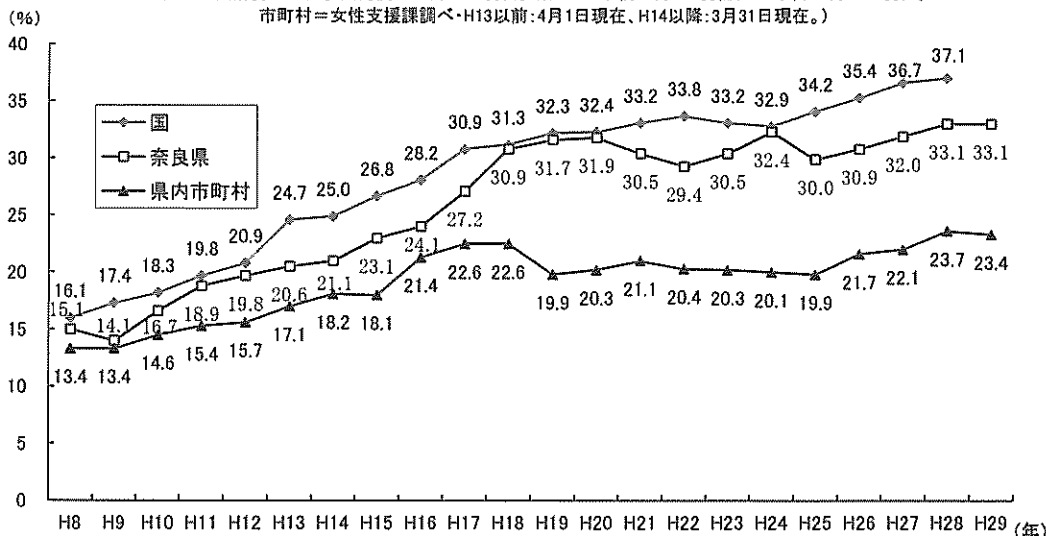
審議会等での女性比率は、県では30%前後で、市町村では20%前後で推移している。増えない理由としては、各種団体の長（主に男性）が委員となることが多いためなど。

*審議会等委員への女性の登用目標がある市町村は、その対象である審議会等の女性の登用状況
 *審議会等委員への女性の登用目標がない市町村は、地方自治法202条の3に基づく審議会等と条例により設置されている審議会等の女性の登用状況

図表18

審議会等委員における女性委員の割合の推移

(国=内閣府男女共同参画局調べ・9月30日現在。県=H10以前:8月1日現在、H11以降:3月31日現在。
 市町村=女性支援課調べ・H13以前:4月1日現在、H14以降:3月31日現在。)

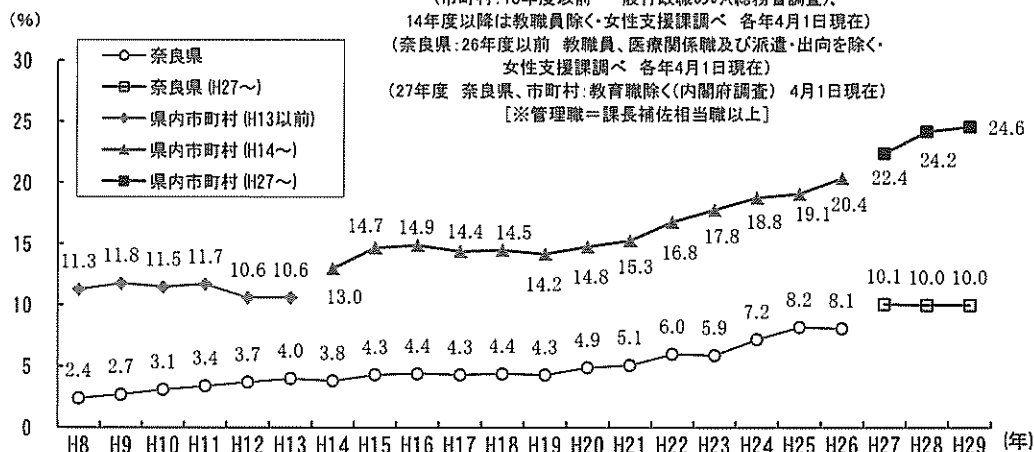


図表19

県・市町村職員における女性管理職割合の推移

(市町村:13年度以前 一般行政職のみ(総務省調査)、
 14年度以降は教職員除く・女性支援課調べ 各年4月1日現在)
 (奈良県:26年度以前 教職員、医療関係職及び派遣・出向を除く・
 女性支援課調べ 各年4月1日現在)
 (27年度 奈良県、市町村:教育職除く(内閣府調査) 4月1日現在)
 [※管理職=課長補佐相当職以上]

県、市町村ともに微増傾向で推移しているが、女性管理職割合は依然低位である。

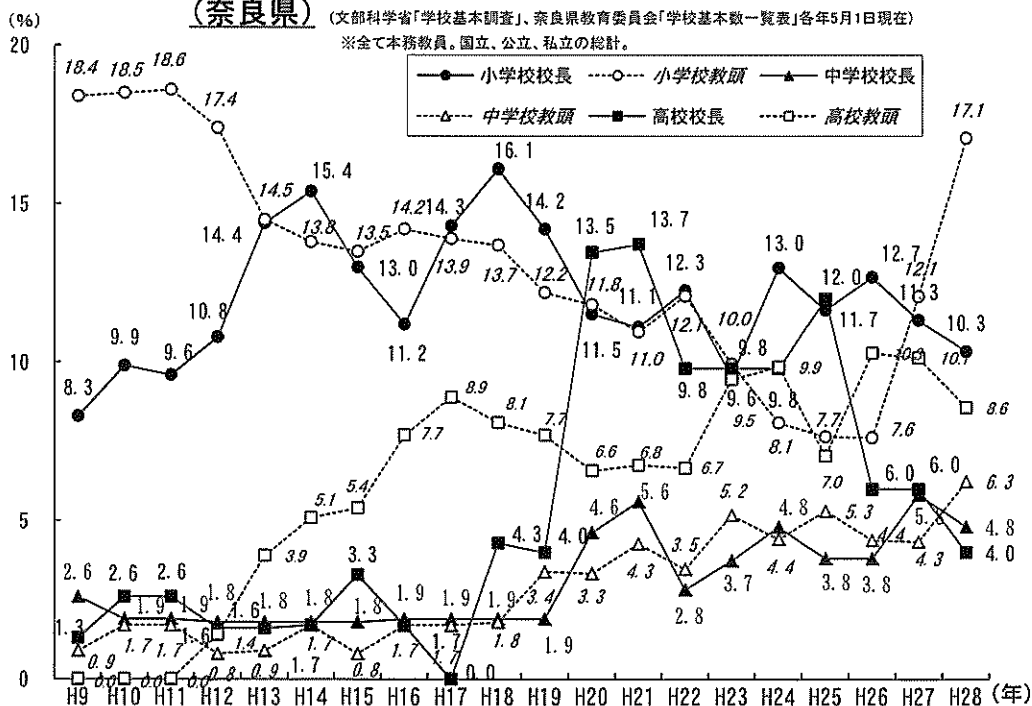


図表20

学校管理職(学校長、教頭)における女性割合の推移 (奈良県)

(文部科学省「学校基本調査」、奈良県教育委員会「学校基本数一覧表」各年5月1日現在)
 ※全て本務教員。国立、公立、私立の総計。

小学校・中学校の教頭については、前年に比べて増加傾向にあり、小学校教頭に関しては、2割近くにまで増加している。
 中学校・高校の校長については、低位で推移している。



(参考) 日本の男女共同参画の状況 国際比較

全般

日本は、HDI、GII
では上位であるが、
GGIでは111位と
下位である。

これは、日本の男
女格差が、政治・経
済分野で国際的にみ
て大きいためであ
る。

HDI:人間開発指数

(Human Development Index)
(国連開発計画(UNDP)による
指数で、「長寿で健康な生
活」、「知識」及び「人間らし
い生活水準」という人間開
発の3つの側面を測定した
もの。具体的には、出生時
の平均寿命、知識(平均就
学年数及び予想就学年
数)、1人当たり国民総所得
(GNI)を用いて算出している

GGI:ジェンダー・ギャップ指

数(Gender Gap Index)

世界経済フォーラムが、各
国内の男女間の格差を数
値化しランク付けしたもの
で、経済分野、教育分野、
政治分野及び保健分野の
データから算出され、0が完
全不平等、1が完全平等を
意味しており、性別による格
差を明らかにできる。

GII:ジェンダー不平等指数

(Gender Inequality Index)

国連開発計画(UNDP)による
指数で、国家の人間開発の
達成が男女の不平等によっ
てどの程度妨げられている
かを明らかにするもの。次
の3側面から構成されてい
る。

【保健分野】・妊産婦死亡率
・15-19歳の女性1,000人当
たりの出生数

【エンパワーメント】・国会議
員女性割合

・中等教育以上の教育を受
けた人の割合(男女別)

【労働市場】・労働力率(男
女別)

図表21

人権開発に関する指標の国際比較

HDI(人間開発指数)			GGI(ジェンダー・ギャップ指数)			GII(ジェンダー不平等指数)		
順位	国名	HDI値	順位	国名	GGI値	順位	国名	GII値
1	ノルウェー	0.949	1	アイスランド	0.8740	1	スイス	0.040
2	オーストラリア	0.939	2	フィンランド	0.8450	2	デンマーク	0.041
3	スイス	0.939	3	ノルウェー	0.8420	3	オランダ	0.044
4	ドイツ	0.926	4	スウェーデン	0.8150	4	スウェーデン	0.048
5	デンマーク	0.925	5	ルワンダ	0.8000	5	アイスランド	0.051
6	シンガポール	0.925	6	アイルランド	0.7970	6	ノルウェー	0.053
7	オランダ	0.924	7	フィリピン	0.7860	6	スロヴェニア	0.053
8	アイルランド	0.923	8	スロベニア	0.7860	8	フィンランド	0.055
9	アイスランド	0.921	9	ニュージーランド	0.7810	9	ドイツ	0.066
10	カナダ	0.920	10	ニカラグア	0.7800	10	韓国	0.067
10	アメリカ合衆国	0.920	11	スイス	0.7760	11	シンガポール	0.068
12	香港	0.917	12	ブルンジ	0.7680	12	ベルギー	0.073
13	ニュージーランド	0.915	13	ドイツ	0.7660	13	ルクセンブルグ	0.075
14	スウェーデン	0.913	14	ナミビア	0.7650	14	オーストリア	0.078
14	リヒテンシュタイン	0.912	15	南アフリカ	0.7640	15	スペイン	0.081
16	イギリス	0.909	16	オランダ	0.7560	16	イタリア	0.085
17	日本	0.909	17	フランス	0.7550	17	ポルトガル	0.091
18	韓国	0.901	18	ラトビア	0.7550	18	カナダ	0.098
19	イスラエル	0.899	19	デンマーク	0.7540	19	フランス	0.102
20	ルクセンブルグ	0.898	20	イギリス	0.7520	20	イスラエル	0.103
21	フランス	0.897	21	モザンビーク	0.7500	21	日本	0.116
22	ベルギー	0.895	22	エストニア	0.7470	21	キプロス	0.116
23	フィンランド	0.895	23	ボリビア	0.7460	23	ギリシャ	0.119
24	オーストリア	0.893	24	ベルギー	0.7450	24	オーストリア	0.120
25	スロベニア	0.890	25	リトアニア	0.7440	25	リトアニア	0.121
26	イタリア	0.887	26	マルドバ	0.7410	26	アイルランド	0.127
27	スペイン	0.884	27	キューバ	0.7400	27	チェコ	0.129
28	チェコ	0.878	28	バルバドス	0.7390	28	イギリス	0.131
29	ギリシャ	0.866	29	スペイン	0.7380	28	エストニア	0.131
30	ブルネイ	0.865	30	ペルー	0.7370	30	ポナランド	0.137
30	エストニア	0.865	31	ポルトガル	0.7370	31	クロアチア	0.141
32	アンドラ	0.858	32	コスタリカ	0.7360	32	ペルー	0.144
33	キプロス	0.856	33	アルゼンチン	0.7350	33	モンテネグロ	0.156
33	マルタ	0.856	34	ルクセンブルグ	0.7340	34	ニュージーランド	0.158
33	カタール	0.856	35	カナダ	0.7310	34	ボスニア	0.158
36	ポーランド	0.855	36	カーボベルデ	0.7290	36	マケドニア	0.160
37	リトアニア	0.848	36	バハマ	0.7290	37	中国	0.164
38	チリ	0.847	38	ポナランド	0.7270	38	リビア	0.167
39	サウジアラビア	0.847	38	コロンビア	0.7270	39	スロバキア	0.179
40	スロバキア	0.845	40	エクアドル	0.7260	40	セルビア	0.185
41	ポルトガル	0.843	40	ブルガリア	0.7260	41	ラトビア	0.191
42	アラブ首長国連邦	0.840	42	ジャマイカ	0.7240	42	カザフスタン	0.202
43	ハンガリー	0.836	42	ラオス	0.7240	43	アメリカ	0.203
44	ラトビア	0.830	44	トリニダード・トバゴ	0.7230	44	マルタ	0.217
45	アルゼンチン	0.827	45	アメリカ	0.7220	45	ブルガリア	0.223
46	クロアチア	0.827	46	オーストラリア	0.7210	46	アラブ首長国連合	0.232
47	バーレーン	0.824	47	パナマ	0.7210	46	モルドバ	0.232
48	モンテネグロ	0.807	48	セルビア	0.7200	48	バーレーン	0.233
49	ロシア	0.804	49	イスラエル	0.7190	49	ハンガリー	0.252
50	ルーマニア	0.802	50	イタリア	0.7190	50	サウジアラビア	0.257
51	クウェート	0.800	51	カザフスタン	0.7180	51	アルバニア	0.267
52	ベラルーシ	0.796	52	オーストリア	0.7160	52	ロシア	0.271
52	オマーン	0.796	53	タンザニア	0.7160	53	モンゴル	0.278
54	バルバドス	0.795	54	ボツワナ	0.7150	54	オマーン	0.281
54	ウルグアイ	0.795	55	シンガポール	0.7100	55	ウクライナ	0.284
56	ブルガリア	0.794	56	ジンバブエ	0.7100	55	ウルグアイ	0.284
56	カザフスタン	0.794	57	レソト	0.7060	57	ウズベキスタン	0.287
58	バハマ	0.792	58	モンゴル	0.7050	58	チュニジア	0.289
59	マレーシア	0.789	J			59	マレーシア	0.291
60	パラオ	0.788	111	日本	0.6500	59	バルバドス	0.291

備考: 国連開発計画(UNDP)「人間開発報告書2016」より作成
測定可能な国数は、HDIは188か国、GGIは144か国、GIIは159か国
世界経済フォーラム「The Global Gender Gap Report2016」より作成

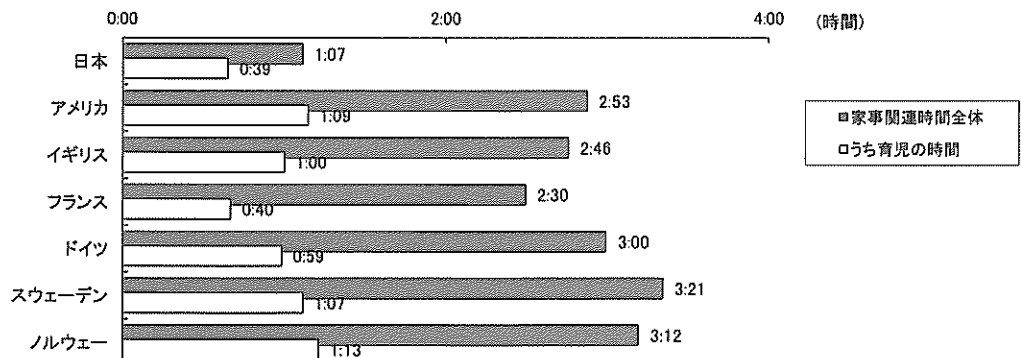
家庭・地域

日本の男性の家
事・育児関連時間
は、先進国と比較す
ると低水準にとど
まっている。
特に、家事関連時間
全体は日本は先進国
と比較すると半分以
下である。

図表22

6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間(1日当たり)

資料: 内閣府「平成29年版男女共同参画白書」より
備考: Eurostat「How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men」(2004), Bureau of Labor Statistics of the
U.S.「American Time Use Survey」(2015)及び総務省「社会生活基本調査」(平成23年)より作成。
日本の数値は、「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫の「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間である。

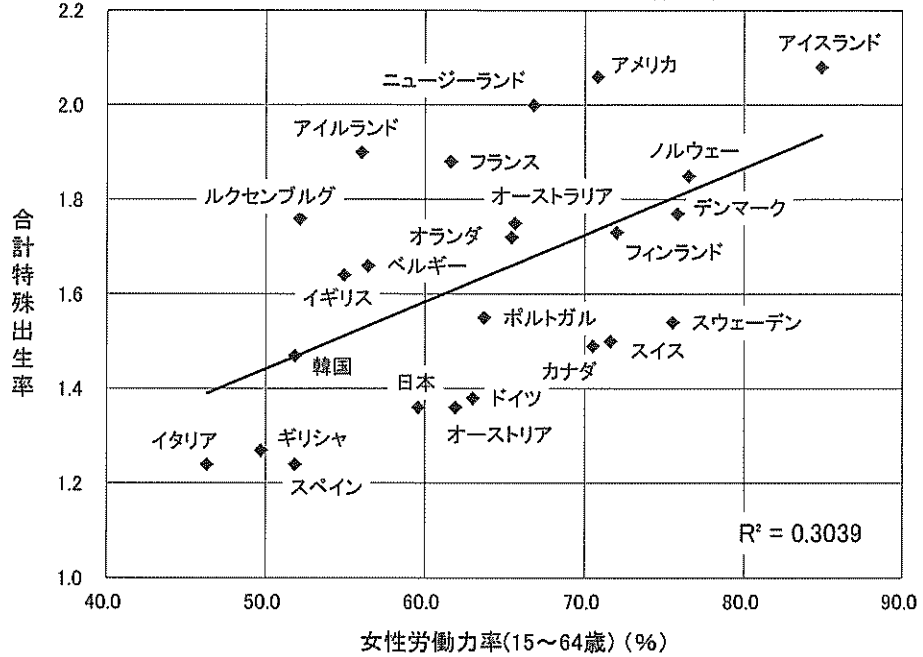


OECD加盟国のうち1人当たりGDP(国内総生産)が1万ドルを超える24ヶ国についてみると、2000年では、女性の労働力率が高い国ほど、合計特殊出生率が高いという関係(正の相関関係)がある。

図表23

女性の労働力率と合計特殊出生率(2000年)

(資料:内閣府「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較」)



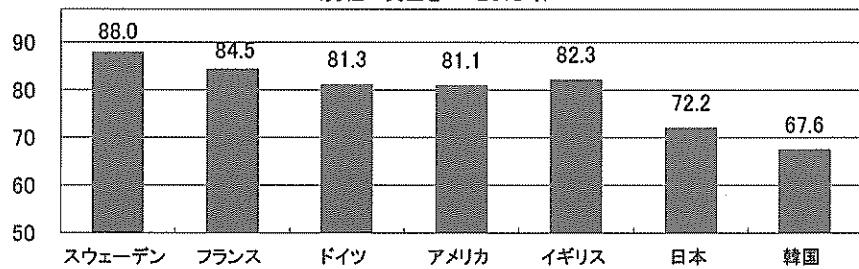
女性の労働力率:アイスランド、アメリカ、スウェーデン、スペイン、ノルウェーは、16~64歳、イギリスは16歳以上

日本の男女間の賃金格差は国際的にみても大きい。

図表24

男女間賃金格差の国際比較

(男性の賃金を100とした時)



資料:(独)労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2017」
第5-10表 男女間賃金・勤続年数格差(2015年)より

管理職に占める女性の割合は、韓国以外の諸外国と比較してかなり低くなっている。

図表25

管理的職業従事者に占める女性の割合

(単位%)

国名	割合 (%)	国名	割合 (%)
日本	12.5	アメリカ	43.7
ノルウェー	35.4	オーストラリア	36.3
スウェーデン	37.0	韓国	11.1
ドイツ	29.0	フィリピン	47.3
フランス	32.7	シンガポール	33.9
イギリス	35.3	マレーシア	22.2

資料
日本は総務省「労働力調査」(平成27年)その他の国は独立行政法人労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2016」より作成。
日本は2015年、その他の国は2014年のデータを使用。
国により測定方法は異なる。